道路後退誓約書

年　　月　　日

扶桑町長　様

建築主　住　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名　　　　　　　　　　　　印

このたび下記のとおり建築物を建築するにあたり建築基準法第４２条（道路の定義）及び第４４条(道路内の建築制限)の規定により、道路中心線から２ｍ（道路の反対側が水路、線路敷地等の場合はその境界線より４ｍ）後退した部分には、災害時に緊急車両の通行を円滑にする等の理由から、建築物はもちろん竣工後においても、門、塀（ブロック塀、ネットフェンス等）、擁壁、その他これに類するものは設けず、道路としての機能を維持することを誓約いたします。

記

1. 建築場所の地名地番

扶桑町大字　　　　　字

1. 敷地面積（後退した部分を差し引いた面積）　　　　　　　　　㎡
2. 後退した部分の面積　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　㎡
3. 説明者（設計者）

氏　　名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

住　　所

事務所名

電話番号

1. 添付書類　　　付近見取り図、配置図